

令和6年
10月1日
(火)より

自動車臨時運行許可(仮ナンバー) 法人による申請時も 本人確認を実施します。



本市ではこれまで、個人申請の場合に限り、本人確認書類の提示を求めておりましたが、令和6年10月1日以降は、法人申請の場合にも本人確認書類の提示をお願いいたします。

窓口に来庁し手続きをされる方の住所・氏名を確認させていただきますので、運転免許証等の本人確認書類をご用意ください。

◆本人確認書類の例

- 自動車運転免許証・旅券(パスポート)
- マイナンバーカード
- 写真付き住民基本台帳カード
- 在留カード又は特別永住者証明書
- 官公署が発行した免許証・許可証・資格証明書で本人の写真が貼付されたもの

★本市HPでもご案内をしております。

仮ナンバー 横浜市

検索

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/rinziunkou/2019rinziunkou.html>

